

ハローワークに  
来所する前に

求職申込書の  
手書き  
不要です！

お手続きの時間  
が短縮  
されます！

お呼び出し番号  
〇〇〇

# パソコン・スマホで 求職登録ができます！

1. **ハローワークインターネットサービス** にアクセスする



ハローワークインターネットサービス

検索

2. **仕事をお探しの方** の **マイページを開設して求職申込み** を押す

3. 求職者マイページを開設する

【ステップ1】メールアドレスを登録する

※登録したメールアドレスに認証キーが届きます

【ステップ2】パスワードを登録する

※**半角の数字、英字、記号を入れて8文字以上**

※認証キーも入力してください

【ステップ3】求職者マイページのアカウントの登録完了！

【ステップ4】求職情報を登録する

※ **必須** 項目は必ず入力してください

※ **任意** 項目も入力頂くと相談がスムーズに進みます

※自己PRは省略し、ご自宅で入力頂いて構いません

※登録内容は、マイページ内で変更可能です

【ステップ5】求職者マイページの開設完了！

【例】  
@abcd1234

## ハローワークへ来所

4. ホームへ進み、 **仕事をお探しの方** の **求職者マイページにログイン** を押す

5. 求職者マイページホームにある

**ハローワーク受付票または2次元コードをハローワーク総合受付に提示する**

6. 窓口にてお呼びする番号をお渡しします

※イメージ図

ハローワークをご利用にあたってのご案内

ハローワークにお越しの際は、担当窓口にてハローワーク受付票または以下の2次元コードをご提示ください。



求職番号  
70000-99999999

雇用保険受給手続きを希望されている方は以下にご留意ください。

## ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

求職者マイページをお持ちの方は、マイページを通じてハローワークから職業紹介（オンラインハローワーク紹介）を受けることができます。

オンラインハローワーク紹介は、ハローワーク職員が、職業相談の中で希望条件等の求職内容を確認している方に対して、求人との適合性を判断したうえでオンライン上で職業紹介を行うものです。

## ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する（オンライン自主応募）

求職者マイページをお持ちの方は、マイページを通じて求人に直接応募すること（オンライン自主応募）ができます。オンライン自主応募は、ハローワークを利用されている求職者の方も、ハローワークインターネットサービス上で求職登録し、マイページを通じた自主的な求職活動を行っている求職者（オンライン登録者）の方も可能です。

なお、オンライン自主応募で不採用となった場合、同一の求人に再度オンライン自主応募はできません。また、ハローワークからも、原則として同一の求職者の方を同一の求人には紹介しません。

さらに、オンラインハローワーク紹介とは異なり、オンライン自主応募は求職者の意思のみで応募することとなりますので、ハローワークの紹介とはなりません。そのため以下に注意する必要があります。



### オンライン自主応募に関する注意点



- **オンライン自主応募は、ハローワーク紹介ではありません。**  
したがって、「ハローワーク紹介」を支給要件とする以下の雇用保険失業等給付（就職促進給付）は対象となりません。  
・再就職手当※ ・就業手当※ ・常用就職支度手当 ・移転費 ・広域求職活動費  
※再就職手当・就業手当は給付制限のある方が待期満了後1か月間に就職する場合に限る。
- **事業主に支給される助成金**のうち、ハローワークの職業紹介を要件とする助成金は**対象となりません**。
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。

ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

ハローワークインターネットサービス

検索



ハローワークインターネットサービスや求職者マイページの操作方法に関するお問い合わせ

電話 0570-077450 受付日時：月曜～金曜 9:30～18:00（年末年始、祝日除く）

※ナビダイヤルのため、通話料がかかります。※ご利用の電話回線によっては、接続できない場合があります。

メール [helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp)